

初質問に際し、政治への想いについて

皆様、おはようございます。吹田新選会、足立将一、通告に従いまして個人質問いたします。

質問に先立ちまして、私の政治への思いを述べさせていただきます。

私は、このたび25歳でこの場に立たせていただきました。選挙期間中、若い力で政治を変えて、というお言葉を何度もいただきました。

今、国、地方にかかわらず、国民、市民は政治に対し不信感を抱いております。この政治不信を払拭し、市民が誇りを持てる政治、希望を持てる政治を実現し、市民が吹田市に住んでよかったと心から思えるまちにしたいという、そういう思いを胸に抱き、市議会議員にならせていただきました。この初心を忘れることなく、議員としての責務を精いっぱい果たしてまいります。

また、議員になるに当たりまして、20代の責任というものを感じております。私ども20代の責任、これは非常に大きなものです。我々は、バブルがはじけた後の失われた20年と評される傷ついた日本とともに成長してまいりました。右肩上がりの時代が終わり、少子・高齢化が進み、大きな社会保障の負担を背負いながら、先行きの見えない社会を手探りで歩んでおります。

しかし、我々の世代がくじけてしまえば、これまでの日本を支えてくださった先輩方をお支えすることができず、また私どもの子供たちには、より困難な状況を残してしまうことが目に見えております。何とか私どもの世代で負の遺産を解消し、子供たちにはまた明るい日本・吹田の将来を描いてもらいたい。先輩から受け取ったこの日本をしっかりと子供たちに渡していく。そういった責任を胸に、私は政治の世界に飛び込ませていただきました。そういった強い思いで質問をさせていただきます。

本市の経常収支比率について

まず、本市の経常収支比率について伺います。

市長は、このたび経常収支比率を95%まで引き下げると、施政方針演説で明言されました。臨時経費に財源を回すため、特に井上市長独自の政策を実行するためにも、経常収支比率を下げることを目標に置かれることは、非常に評価されることであると思います。

しかし、阪口前市長が財政健全化計画を立てられた際にも経常収支比率95%を目標としていましたが、実行できずに、平成21年度決算では結局104.8%という数字が残されました。

井上市長には、阪口前市長と同じ轍を踏まないよう求めるとともに、その実行の具体的なプロセスについて伺います。

前回の財政健全化計画で目標値にはるかに届かなかった原因をどのようにとらえておられるのでしょうか。そして、経常収支比率を95%にまで引き下げるために、経常経費を幾ら引き下げる必要があり、それを何カ年で進められるおつもりでしょうか。

経常経費の中で最も大きいものは、やはり人件費であると考えますが、このたび公務員改革を掲げて選挙を戦われた市長は、人件費を総額幾ら引き下げるおつもりでしょうか、お答えください。

○平野孝子政策推進部長 政策推進部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

前回の財政健全化計画で経常収支比率が目標値に届かなかった原因についてでございますが、本市は財政再建準用団体への転落防止と、財政構造の健全化に有効に対応するため、平成12年（2000年）11月に財政健全化計画案を策定し、10年にわたり財政健全化に取り組んでまいりました。

計画案において設定した数値目標のうち、経常収支比率を95%に改善することにつきましては、計画中達成することができず、平成21年度（2009年度）決算におきましては、100%を超える厳しい結果となりました。

その原因といたしましては、前半の5年間においては、計画を大幅に上回る市税収入の落ち込みや人件費の削減が進まなかったことや、扶助費の増加等を主要因とし、また後半の5年間におきましては、世界的な金融危機による市税収入の減少及び職員体制再構築計画案を策定するまでは職員数の削減が予定を下回っていたこと、また物件費等についても削減が進まなかったこと等によ

るものでございます。

今後につきましては、市税収入の大幅な回復は見込むことができない中、第2次財政健全化計画案前期計画による財政健全化の取り組みを一層充実していくとともに、行政の維新プロジェクトにおいて検討中の歳入確保策の策定、公務員制度の改革、事業の見直しを進めていくことで、歳入歳出両面からの改革を行ってまいります。

次に、経常収支比率を95%に引き下げるために経常経費を幾ら引き下げる必要があります、何カ年で進めるのかということについてでございますが、現在行政の維新プロジェクトマネジメントチームにおきまして財政運営方針の策定に取り組んでおり、平成26年度（2014年度）決算において経常収支比率95%の達成を掲げております。

そのために、一層の歳入確保に取り組んでいくものでございますが、平成22年度（2010年度）決算見込みにおきましては、臨時財政対策債を分母に含まない方式で計算した場合の経常収支比率を102.9%と見込んでおり、平成22年度決算見込み数値に基づき試算いたしますと、経常経費のうち、一般財源で賄う金額を約50億6,000万円引き下げる必要がございます。

井上哲也市長

赤字体質から脱却するとともに、平成26年度（2014年度）決算において経常収支比率95%を達成することで、持続可能で市民満足度の高い市政を推進できますよう、徹底的な改革に取り組んでまいり覚悟でございます。

経常経費引き下げに伴う人件費削減について

経常経費の中で最も大きいものは、やはり人件費であると考えますが、このたび公務員改革を掲げて選挙を戦われた市長は、人件費を総額幾ら引き下げるおつもりでしょうか、お答えください。

○川下貴弘総務部長 公務員制度改革における人件費の引き下げにつきまして、市長にとのことでございますが、まず担当の総務部からお答え申し上げます。

人件費の削減につきましては、現在市長を座長とする行政の維新プロジェクトマネジメントチーム会議で検討を進めておりまして、わたりの廃止を初めとする給与制度の見直しや役職段階に応じた給料カットの実施により、年間で総額約8億1,000万円引き下げるものでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○井上哲也市長 足立議員からいただきました御質問にお答えを申し上げます。まず初めに、人件費の引き下げについてでございますが、先ほど総務部長が御答弁いたしましたとおり、職員人件費の適正化を初めとした公務員制度改革につきましては、現在行政の維新プロジェクトにおいて、改革の工程や取り組み内容について議論を進めているところであり、今月下旬には改革の詳細について公表してまいりたいと考えております。

○6番 足立将一議員 お許しをいただきまして、2回目の質問をさせていただきます。3点ございます。

1点目、経常収支についてでございます。

経常収支比率95%を達成するためには、平成22年度決算見込みと比較し、およそ50億円の引き下げが必要とのことですが、今回の人件費削減では8億1,000万円の引き下げであるとお聞きしました。

公務員制度改革は、市長の目玉政策であると考えますが、95%達成目標の平成26年度には、50億円のうち人件費は幾らの引き下げ、あるいは50億円のうちの何割を人件費で賄うおつもりでしょうか。また、決まっていなければ、95%を算出した根拠をお示してください。

○平野孝子政策推進部長 政策推進部にいただきました2回目の御質問にお答

え申し上げます。

1点目でございます。経常収支比率についての御質問でございますが、経常収支比率95%を達成するために約50億6,000万円の引き下げが必要という御説明は、平成22年度決算見込みでの試算でございますので、26年度におきましてその引き下げ額が50億円になるというわけではございませんので、御理解くださいませ。

この取り組みに関しましては、年次的に24年度、25年度、26年度、それぞれ取り組みを進めていかせていただきたいと思いますと思っております。

現在、財政の試算につきましては取り組んでいるところでございますが、7月30日に開催させていただきましたMTでいろいろな御意見をいただきましたので、歳入に関しましてもそのあたりから見直しまして、歳出の部分の見直しにもかかっているということでございます。

人件費の削減額でございますが、8億1,000万円というのは全会計での試算でございます。経常収支比率への寄与分に関しては精査が必要というふうに考えております。

今、いろいろな試算をさせていただいているところでございまして、8月末までには方針を取りまとめてまいる予定でございますので、その折には御質問のお答えもさせていただけるのではないかと考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○6番 足立将一議員 まず、政策推進部からいただきました答弁についてですが、具体的な数値、人件費を経常経費から何割あるいは幾ら引き下げるつもりなのかというのは、8月の議論を踏まえて、また9月定例会に伺わせていただきたいと考えております。

公共施設の最適化について

次に、公共施設の最適化について伺います。

今後の吹田の財政を考えるに、最も大きな負担の一つとなるのが、公共施設の維持管理費及び建てかえに伴う建設費です。吹田市は400を超える公共施設を有し、今年度で築年数が30年を超える建物が、延べ床面積比で58.2%にも上ります。

このたび市長は、施政方針演説において公共施設の最適化という言葉を使われました。

先ほども申しましたとおり、現在地方自治体において大きな負担となっているのが、高度成長期に一気に建設された公共施設の経年劣化に伴う修繕費及び建てかえ費です。吹田市においては、万博に合わせニュータウンの開発が一挙に進んだことから、特に北部地域では公共施設の寿命が一斉にやってきます。こうした危機がもう間もなく確実にやってくるという状況の中で、財政的に対応できないという悲惨な事態や、過度に将来世代に負担を先送りしないためにも、井上市長にはリーダーシップを持ってこの問題に対処していただきたく存じます。

公共施設のマネジメントについては、ファシリティーマネジメントという手法を取り入れている自治体がふえてきています。このファシリティーマネジメントとは、施設を総合的に企画管理し、有効活用することによって、最小限の支出で最大限の市民サービスを実行することです。

具体的には、これまで各部の所管であった施設を我が市でいえば政策推進部等のもとで一括管理することで、全体を見通して保全計画を立てられるだけでなく、例えば学校と公民館の併設等、各部にまたがる施設を一体で建てるなど、公共施設施策の新たな可能性を開くことができるというメリットが挙げられます。また、将来支出を把握することで、財政計画がより必要性に応じた形で立てることができ、これからの吹田市にとって非常に有効な施策であると考えます。

このファシリティーマネジメントには段階があり、第1段階が現状把握、第2段階が公共施設についての目標と目標値の設定、第3段階が具体的な対応策、施設の継続維持や建てかえ・複合化・廃止の検討、それらの段階を踏まえて具体的な対応策の実施に移ります。つまり時間がかかります。

現在、吹田市では建築課が市保有の建物についてデータベース化に取り組んでおり、今年度末には完成すると拝聞しております。これは第1段階に当たると考えます。

そこで、伺います。この建築課が作成されるデータベースを政策推進部は今

後どのように活用されるおつもりでしょうか。また、現段階で市は公共施設の一体管理についてはどのようにお考えでしょうか。進められるのであれば、どのようなスケジュールを予定されておりますか。

平成23年度3月の建設委員会において同僚議員がファシリティーマネジメントの勉強会開催の御提案をされており、山中副市長はそれに対し積極的な答弁をされております。このとき提案された勉強会についての進展をお聞かせください。

そして、市長は公共施設についてどのような問題意識を持ち、どのように取り組まれるおつもりでしょうか、お答えください。

平野孝子政策推進部長

次に、市有建築物のデータベースの活用及び公共施設の一体管理とスケジュールについてでございますが、本市の公共施設は、昭和56年度（1981年度）以前の旧耐震基準において建築された施設が大半を占め、老朽化による更新が一定期間に集中し、今後大きな財政負担として顕在化することが予測されております。

しかしながら、課題分析を行うに当たっての必要なデータが整っておらず、また現在の施設管理は、施設を運営している所管ごとに管理されており、施設管理に関する統一した基準がなく、施設に不都合が生じた場合に、運営における影響度を見て対応する対症療法的な維持保全になっております。

現在、施設情報の一元化、施設カルテの台帳整備、ライフサイクルコストのシステム化等を目的とした市有建築物保全システムの平成24年度（2012年度）運用開始に向け、担当部局におきましてシステム構築及び基礎データとなる建築物の状況把握を行っているところでございます。

今後、本システムをファシリティーマネジメントに当たっての戦略的ツールとして活用してまいります。

また、システムを有効に活用し、ファシリティーマネジメントに取り組んでいくためには、横断的に土地や建物を統轄する新たな体制整備が必要でございます。そのために、総合的な資産運用に係る一連の業務を一括して行う組織体制を整備してまいりたいと考えております。

こういった取り組みに合わせ、長期的かつ総合的な視点から計画的利活用、保全管理、再整備及び土地の有効活用など保有資産の効果的な対策を検討し、良好な施設機能を長期にわたり安定的に供給するため、公共施設の最適化方針案の策定に向け取り組んでおります。

今後、新たな組織体制において公共施設情報を一元管理し、施設の現状の基礎的な資料となる施設白書の作成や、施設整備や維持保全に関する公共施設保全整備計画の策定を行い、公共施設の最適化を推進してまいりたいと考えております。

なお、ファシリティーマネジメントに関する勉強会につきましては、7月14日に行政の維新プロジェクトマネジメントチームの関連部局が集まり、専門家からファシリティーマネジメントの重要性等について話を伺ったところでございます。

また、職員研修所主催研修といたしまして、全庁の管理職員を対象とするファシリティーマネジメント研修を8月25日に実施する予定でございます。

それらのほかに市町村アカデミー等で開催されたファシリティーマネジメントに関する研修に担当職員を参加させ、知識の向上を図るとともに、部内の職場研修を通じてファシリティーマネジメントに対する共通理解を得るよう努めているところでございます。

井上哲也市長

次に、公共施設の最適化についてでございますが、施設の老朽化に伴う改修や建てかえに当たり、大きな財政負担が一定期間に集中することが見込まれております。また、多様化する市民ニーズを初め、省エネルギーなど環境問題やユニバーサルデザインなどの視点を踏まえた施設機能の向上を図ってまいりますことが重要となっております。

そのため、将来コストを見据えた総合的・計画的な保全管理に取り組んでいくことが必要であり、現在整備を進めている市有建築物保全システムを活用することとあわせて、公共施設最適化方針を策定し、施設のあり方、適切な配置、効率的な管理運営などについて多角的な視点から検討を行ってまいりたいと考えております。

足立

2点目、公共施設マネジメントについてです。

7月30日のマネジメントチーム会議で、我が市がファシリティーマネジメントの取り入れについて大きく前進したことを非常にうれしく思います。担当の方々には、引き続き力を尽くしていただきたく存じます。

答弁で施設白書の作成、公共施設保全整備計画の策定を行うとのことですが、その具体的なスケジュール、いつまでに白書を作成し、いつまでに計画を策定されるのか、お答えください。

また、平成25年度には、第3次総合計画の中間見直しが行われます。そこに今回策定する具体的な計画を反映させる必要があると考えますが、中間見直しには間に合うスケジュールを組まれておられるのでしょうか。

2点目に、公共施設の最適化の具体的なスケジュールと総合計画との関連での御質問でございます。

公共施設の最適化方針につきましては、平成24年度（2012年度）に施設白書の作成をいたしまして、この公表に基づいて市民ニーズ等を踏まえた中で、平成25年度（2013年度）に全市的な視点で公共施設の最適化方針をまとめるという方向で検討いたしておりますが、可能な限り前倒しで取り組みたいと考えております。

これと第3次総合計画の中間見直しとの関係につきましては、本市の総合的な方向性を示すものとして総合計画について考えていかせていただきますので、これを補完、具現化するようなものとして、現在検討しておりますファシリティーマネジメントの考え方を生かした公共施設の最適化方針等々、ほかにも諸計画との整合性を図ることで、それぞれの役割に応じた実効性のある計画として機能するように検討し、本市にふさわしいまちづくりに資するよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○平野孝子政策推進部長 申しわけございません。先ほどの御答弁の中で、平成25年度に公共施設の最適化方針を取りまとめると申し上げましたけれども、公共施設保全整備計画を25年度にまとめるという方向で検討しているということでございます。申しわけございません。訂正させていただきます。

次に、地域委員会について伺います。

国民、市民のニーズが多様化する中、中央集権型の政治体系ではもはや対応に限界があるとの声から、地方分権の推進が声高に発せられています。

市においても、地域のさまざまな課題に対応するため、選挙によって選ばれた我々市議会議員もその意識をより強く持ち、市民の利益となるよう常に切磋琢磨する必要を感じております。

このたび市長は、（仮称）地域委員会という組織の設立を訴えられました。地域コミュニティの活性化を目標とする施策の実行には大いに賛成いたしますが、一つ疑問があります。この（仮称）地域委員会の委員のメンバーが、選挙で選ばれるという点であります。

今、地方自治体は二元代表制を原則としており、市民、地域住民の意見を集める選挙という手法で、市長という市のリーダー、そして市議会議員という市民、地域住民の代表が選ばれております。地域住民の声は選挙によって候補者に集約され、その上位36名が議員として、このように議会の場で発言及び採決権を持っています。地方自治法によってその権限が定められるとともに、互いの意見が反する場合の規定も定められています。

このような制度が既に定められているにもかかわらず、わざわざ選挙という手法をもって（仮称）地域委員会という、市議会議員が現在務めている市民、地域住民の代表を改めて選ぼうとする必要性及びその意図は、どこにあるのでしょうか。このような政策を考えるに至った経緯及び目的をお答えください。

また、この新たな存在によって、二元代表制の相克関係のバランスが崩れるのではないかと危惧しています。具体的には、（仮称）地域委員会の意見と市長または議会の意見が異なった場合、互いに地域住民の代表の声であるため、どのような解決を図られるのでしょうか、お答え願います。

○吉見宗利自治人権部長 （仮称）地域委員会に関する数点の御質問に自治人権部よりお答えいたします。

地方自治法を根拠に地域住民による選挙で選ばれた首長と議員とによる二元代表制のもと、地域住民の声が市政に反映される仕組みになっていることにつきましては、十分認識いたしております。

（仮称）地域委員会は、住民自治の原点である地域のことは地域で決める、地域が市政運営に参画するという理念のもと、地域住民の視点で地域の諸課題について十分議論を尽くし、意見や知恵を出し合い、予算の一部の使い道を提案していただく組織と考えております。

御指摘の（仮称）地域委員会の委員を選挙という手法をもって選ぼうとする

意図についてでございますが、（仮称）地域委員会の提案を住民が納得し、市政に反映されるようにするためには、地域の代表制を担保し、選出過程を可視化する選挙によることが最適であるとの判断によるものでございます。

次に、このような政策を考えるに至った経緯及び目的についてでございますが、近年、住民ニーズが複雑化、多様化するとともに、地域におきまして子供の安全、高齢者の支援、地域防災、環境問題などさまざまな地域課題が生じてきております。

こうした地域課題を解決するために、これまで行政の判断により実施してまいりましたサービス等を各地域の実情を最も理解しておられる地域の提案により実施していくほうが、より住民のニーズに的確にこたえることができるのではないかと考えによるものでございます。

最後に、（仮称）地域委員会の提案と市長、議会との間でそごを来した場合についてでございますが、同委員会で提案された予算につきましては、行政が市の予算として議会に提案することの可否を十分精査し、妥当としたものだけを議会に提案することから、先行自治体におきましてもそのような例はないと聞いておりますし、本市におきましてもそのような事態に至ることはないと考えております。（仮称）地域委員会には、行政に対する予算提案権はございますが、その提案の可否を決定するのは、あくまで議会の権限であると認識いたしております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目、地域委員会についてです。これは市長に伺います。

地域の課題を解決するためにとのことですが、その方法としては、パブリックコメントや陳情、その他、阪口前市長のもとでもさまざまな市民の意見を聴取する手段が整えられていました。

特に我々市議会議員は、住民の代表であります。これまで議員は、当然地域の課題を解決するために努力し、会派によっては議員を地区割りして、地域住民の意見を積極的に聞かれているところもあります。

新しい制度をつくられるということは、当然これまでの手段では問題が解決できていなかったということだと思います。議員と同じ選挙で選ぶという手法をとられるのは、我々議員では地域住民の代表として不十分であった、地域の課題を解決するためには力不足であったという議論になるかと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか、お答えください。

○井上哲也市長 足立議員から再度の御質問をいただきましたので御答弁申し上げます。

(仮称)地域委員会ですが、地域のことは地域で決めるという方向性については御理解いただいているということで、選挙についての御答弁でよろしいでしょうか。

まず、他市では公募という方法をとっていらっしゃる場所もあります。これは公募されて、市が委員を選ぶというやり方をされています。これであれば、市の代弁者を選ぶということになりかねないというのが、まず私の考え方でした。そして、選挙で選ぶことによれば、市民の皆さんがその地域の方を選ぶと。これはそういうことでは代弁者になるということに私は理解をさせていたでまして、もし法案という言い方がいいのか、議案が間違っていれば、選挙でまた変えることができることも一つの考え方です。

そして、その権限と財源ですが、その財源については、もちろん市議会で御議論いただいて、その可否については議会での議論をいただいた中で決定をさせていただきますので、二元代表制については担保されると理解をさせていただきます。

ただ、これからの議論ですから、ほかにこんな方法があるのではないですかという御指摘も、またしていただいたら非常にありがたいと思いますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

(6番足立議員登壇)

そして、問題の地域委員会についてなんですけども、まずこれまでの議員の活動についての評価をいただけなかったという点をちょっと残念だと思いつつ、先ほど自治人権部の方からいただきました答弁においては、その地域住民の声をまずは市が判断するということでしたが、それではわざわざ選挙をして地域住民の代表から声をいただく意味がないのではないかと、まず考えます。

そして、選挙には非常にお金がかかります。財政非常事態宣言等発令された上でこのような問題のある政策を進められるのは、少し考え直していただければと考えております。

また、私は問題点を一つ提示いたしました。私が提示いたしました問題点について、市議会議員と地域住民の代表の地域委員会の意見が異なった場合がどうなるのでしょうかといった質問に対して、そのようなことはないであろうと

いうお答えでした。

この間の東日本大震災においても想定外という言葉がたくさん使われました。あらゆる想定をした上で計画を進められるべきではないかと考えております。

最後に、教育の維新について伺います。

我々のすぐ下の世代は、国が進めたゆとり教育を受けた、いわゆるゆとり世代と評されています。ゆとり教育であったために、忍耐力がない、競争心がない、内向きであるなどなど、喜ばしくない評価を受けることもあります。

しかし、そのような教育を選んだのは彼ら自身ではなく、その親や教師、行政であったりするわけです。このような状況であっても、彼ら自身は、これからみずからの責任で厳しい社会を生き抜かなければなりません。我々若い議員には、政治に無関心だと言われる彼らを啓発し、彼らとともにこれからの日本を支え、次の世代に豊かな日本を引き継ぐ責任があります。

そのような現状を考えるたびに、教育は国にとっても自治体にとっても最優先されるべき事項であると再認識します。

そこで、市長に伺います。このたび教育の維新を訴えられておりますが、維新とは物事を新たにするという意味があります。現在の日本の教育についてどうお考えで、井上市長はどのような教育を理想とされ、吹田での教育をどのようなものに変えようと考えておられるのでしょうか。施政方針で掲げられた教育人事権の移譲の目的とともに、市長の思いをお聞かせください。

私は、政治について考えるたびに、まずは先人たちへの感謝、命がけでこの国を守られた方々、戦後、額に汗して我が身を省みず日本の発展に力を尽くされた方々、我々がこの豊かな日本を享受できているのは、そのような曾祖父や祖父、父の世代のおかげであると、感謝の念がたえません。と同時に、先人たちがそうであったように、私たちも将来世代のために力を尽くさなければならぬと、強く責任を感じます。

今、日本は大きな分岐点に立たされ、そしてこの吹田も非常に大きな分岐点に立たされていると感じます。我々の世代がしっかりと責任を果たす。そして、東日本と同様に、この国自体の復興も目指して活動していく、そういう思いを持ってこの場に立たせていただきました。同様の思い、問題意識を市長や理事者の方々と共有でき、吹田市の発展に寄与できればと考えています。

以上で1回目の質問を終わります。

最後に、私の教育観についてでございますが、子供たちの確かな学力を向上させ、豊かな心や健やかな体をはぐくみ、それらを基盤として競争社会の中で生き残るための生きる力を培うことが必要であると考えております。

そのためにも、本市の特色を生かしたきめ細かな取り組みや人事制度の設計を行うとともに、学校力を高めるため、府からの教職員人事権の移譲を進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

最後に、これは質問ではなく要望でございますが、私ども吹田新選会は、市長選挙に敗れたものの、市民への思い、改革への思い、そして職員の皆様への思いは、だれにも負けなかった、どの候補にも負けなかったと強く自負しております。

私は、その市長選挙に破れた同志の思いを引き継ぐとともに、理事者の皆様、そして職員の皆様に一つお願いがございます。

我々公職につくものは、強い使命感と、そして道徳心、これが必要とされます。その必要性にしっかりとこたえ、みずからの仕事に誇りを持つことによって、吹田市民が吹田市の市役所、吹田市の政治は日本一である、そう誇りに思えるような環境を整えてまいりたいと私は考えておりますので、ぜひ皆様と一緒にそれが実現できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。